

あま市水道事業等審議会議事録（第2回）

- 1 日 時 令和7年7月1日（火）午前10時30分～11時50分
- 2 場 所 あま市美和文化会館 2階多目的ホール
- 3 区 分 公開（傍聴人 0名）
- 4 出席委員 7名
- 5 欠席委員 0名
- 6 事務局 6名
- 7 部長あいさつ、会長あいさつ
- 8 議事

◎会長

（1）「あま市水道事業を取り巻く環境変化」及び（2）「あま市水道事業経営戦略における取組状況」について、合わせて事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、お手元の資料、第2回あま市水道事業等審議会について、ご説明いたします。表紙をめくっていただき、2ページをお願いいたします。

本日の議事となります。議事は4点ございます。1点目は、あま市水道事業を取り巻く環境変化。2点目は、あま市水道事業経営戦略における取組状況。3点目は、料金改定水準（案）の算定。最後に、今後の予定でございます。それでは表題1、あま市水道事業を取り巻く環境変化についてご説明いたします。3ページをお願いします。

始めに、前回のおさらいとしまして、費用が増加となった要因について

ご説明いたします。資料左上の表をご覧ください。あま市が受水しております県営水道料金の1立方メートル当たりの単価が令和6年10月から2円値上げされ、令和8年4月には4円の値上げされることにより受水費用が増加します。また、右上のグラフのとおり物価の高騰による修繕費の増加、右下のグラフのとおり電気料金の高騰による動力費の増加が要因となっております。続きまして4ページをお願いいたします。

こちらも前回のおさらいとなります、左下をご覧ください。あま市水道事業では、計画期間を平成31年度から令和10年度までの10年間として、経営の基本方針となるあま市水道事業経営戦略を策定しております。しかし前ページで説明しました要因により費用が増加したため、経営戦略の収支予測と大きく乖離し、経営が厳しい状況となりつつあります。そのため、右下の矢印のとおり、課題への対応として適切な水道料金の改定を行う必要があります。続きまして5ページをお願いいたします。

まず初めに、水道料金の構成と単価表についてご説明いたします。下の表をご覧ください。水道料金は、基本料金と従量料金で構成される二部料金制となっております。表にありますとおり、二か月で20m³までは基本料金として計算しております。21m³からは従量料金となり、水の使用量に応じていただく料金で、使用すればするほど単価が高くなる逓増方式となっております。6ページをお願いいたします。

水道料金の具体的な計算方法についてご説明いたします。資料の表では、50m³使用した場合の計算例を説明しております。まず表の①では、使用量50m³を基本水量の20m³と超過水量30m³に振り分けます。その後、表の②で基本料金は2,200円、③で従量料金を水量に応じて計算し3,950円となります。最後に、④のとおり、②との基本料金2,200円と③従量料金3,950円の合計した6,150円が水道料金となります。

7ページをお願いいたします。

これまでの水道料金の推移についてご説明いたします。あま市では、平成23年合併時に美和町と七宝町の水道料金を統一して以降、10年以上水道料金改定を行っておりません。8ページをお願いいたします。

県内他自治体の水道料金値上げについてご説明いたします。料金改定時期の順に掲載しております。給水人口が近い市を見ると、江南市では平均改定率9.4%として、料金改定を行っております。また津島市では、平均改定率23.0%として、答申を受けており、料金改定の予定となっております。9ページをお願いいたします。

水道事業会計についてご説明いたします。水道事業の経営は、地方公営企業法という法律によって独立して採算をとっており、経営に必要な費用は、税金ではなく、利用者からいただく水道料金の収入ですべてをまかっています。水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支の2種類ございます。左の枠内の、収益的収支は、企業の営業活動により発生した収入と支出となり、主な収入は水道料金となります。また、右の枠内の、資本的収支は、固定資産の取得に係る収入と支出となります。資本的収支は、建設改良費である工事費等で支出が大きいのに対し、収入はいわゆる借入金である企業債など、限られた財源しかなく、必ず収入が支出を下回り、資金が不足することになります。そのため、赤枠で表しております収益的収支で得た純利益や、減価償却費等の現金の伴わない支出で蓄えられた留保資金によって、赤矢印のとおり、足りない分を補填することになります。10ページをお願いいたします。

これまでの説明についてまとめさせていただきます。県営水道料金の値上げによる受水費の増加、物価の高騰による修繕費の増加、電気料金の高騰による動力費の増加により、費用が増加していることが一因で収支が悪

化しております、経営戦略の収支予測と乖離しております。経営の悪化により、水道事業の持続的な経営が課題となっております。あま市水道事業を取り巻く環境変化についての説明は以上となります。

続きまして、あま市水道事業経営戦略における取組状況について、ご説明いたします。11ページをご覧ください。あま市水道事業経営戦略は、計画期間を平成31年度から令和10年度までの10年間として策定しており経営の基本方針となるものでございます。ここからは経営戦略に沿った事業の取組状況についてご説明いたします。12ページをお願いいたします。

始めに、有収水量の変化についてご説明いたします。有収水量とは、水道料金の対象となった水量のことであり、このグラフは有収水量の推移について表しております。令和2年度のコロナ禍による巣ごもり需要の増加に伴い、一時的な有収水量の増加はありましたが、節水機器の普及や、給水人口の減少に伴い、経営戦略の予測のとおり、有収水量は減少しております。今後も折れ線グラフのとおり給水人口は減少していく見込みであり、それに沿って棒グラフの有収水量も減少していく見込みとなります。13ページをお願いいたします。

水道施設の整備についてご説明いたします。あま市水道事業では、水管のほかに木田上水道配水管理センターと川部上水道配水場の水道施設も管理しております。具体的には、配水場内にあるポンプや流量計などの施設を計画的に整備しております。ポンプ整備工事では、数台あるポンプ機を1台停止し、ポンプをオーバーホールして、整備しております。写真は、令和5年度に実施したポンプ整備工事の写真です。14ページをお願いいたします。

管路の老朽化についてご説明いたします。左のグラフは口径200ミリ

以上の基幹管路の使用年数ごとの割合を表しており、右のグラフは口径150ミリ以下の配水管の使用年数ごとの割合を表しております。水道管は、下の表にありますとおり、法定耐用年数が40年と定められており、現在40年を経過している管路が、約4割となっております。水道管の実使用年数は60年～80年と言われておりますので、法定耐用年数の40年を超過している管路が使用できないわけではございませんが、老朽化は進んできておりますので、管路の更新が必要となっていきます。15ページをお願いいたします。

管路の耐震化についてご説明いたします。あま市水道事業では、管路の更新に合わせて、災害等に強い耐震管に更新することで管路の耐震化を進めております。左のグラフは基幹管路の耐震管の割合を表しており、約50%が耐震適合性のある管路となり、約26%が耐震管となっております。16ページをお願いいたします。

耐震化率や管路更新率についてご説明いたします。経営戦略に示すとおり、石綿管の更新や下水道整備に伴う支障移転により、管路更新を続けております。左のグラフのとおり、耐震化率をみると、平成26年から令和6年の10年間では、年平均約1.5%増加しておりますが、令和5年度時点で、愛知県内平均値36.1%を下回っております。また右のグラフは、既存管路を新規管路に更新した年度ごとの割合である管路更新率を表しております。年平均0.76%増加しており、類似団体の平均値である0.48%を上回っております。17ページをお願いいたします。

これまでの説明についてまとめさせていただきます。節水機器の普及や、給水人口の減少に伴い、有収水量も減少傾向であり、料金収入が減少していく見込みです。老朽化も進んでおり、経営戦略に沿って、管路の更新や耐震化を引き続き進めていく必要があります。持続可能な水道事業を今後

も経営していくためには、有収水量の減少や水道施設の維持や整備を踏まえた経営状況を把握し、適切な料金水準を検討する必要があります。あま市水道事業経営戦略における取組状況の説明は以上となります。

◎会長

ただいま（1）「あま市水道事業を取り巻く環境変化」及び（2）「あま市水道事業経営戦略における取組状況」について、ご説明いただきました。これまでのところでご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員

資料15ページにある、耐震管の割合26.7%というのは、耐震適合性のある管50.4%に含まれるのでしょうか。

●事務局

含まれるものとなります。

○委員

資料16ページの管路更新率のグラフですが、年度によってばらつきがあるのはなにか要因があるのでしょうか。

●事務局

管路更新の一番大きい要因は下水道工事に伴う支障移転工事となります。下水道工事の進捗率や、水道管が支障になるかどうかで、年度によりばらつきが生じていると考えております。

○委員

ご回答ありがとうございます。水道管の耐用年数が40年とのことなので、将来の更新を考えると更新率がフラットのほうがよろしいのではないかと思い、質問させていただきました。

●事務局

フラットのほうが好ましいと思いますが、そういった要因によってばら

つきがあります。

○委員

当初の経営戦略の投資計画について、達成率はどうなのでしょうか。おむね計画に基づいて進んでいるのか、状況の変化があり変動があったのか、どれぐらいの実現率があったのでしょうか。

●事務局

達成率などは出しておりませんが、石綿管の更新を主な更新としており、それについてはほぼ達成しております。

○会長

先ほど委員からご質問があった、管路更新率を平準化する策というはあるのでしょうか。工事を請け負う事業者の中を考えると、毎年一定のボリュームがあるほうが望ましいのかなと思います。また工事を請け負う業者が減少しているといったこともあると思いますので、平準化するにあたり下水道課と調整するなど、なにかお考えはあるのでしょうか。

また2点目としまして、経営戦略について、策定したときと比べ、工事費や光熱費など、1.5倍近く増加していると思います。そういうたび離している部分については見直しをしていかないと思いますが、把握はされているのでしょうか。

●事務局

次回の経営戦略策定時には、更新率の平準化も考えて、策定したいと考えております。費用が増加している部分についても次回策定時には考慮して策定したいと思います。

また、本年度現在の経営戦略の見直しを検討しておりますので、費用の増加などについても見直していきたいと思います。

先ほどお話をあった工事事業者の減少についてですが、あま市でもそ

いった問題がございます。また下水道との調整についてですが、下水道工事は国費を充てており、その率によって工事量が変動します。予算作成時に、平準化について検討しておりますが、そういうたたきで苦慮しているのが現状でございます。

○会長

令和11年度に新たな経営戦略を策定するということと、令和7年度に見直しを行うとのことでした。見直しをする際には、策定したものからどれだけ乖離しているのか、何が要因なのかというのを精査していただきたいと思います。また平準化がなかなか難しいとのことでしたが、最近、全国的にも入札不調となるケースも増えており、入札コストが増えているといった問題もございます。様々な問題がありますが、他部局との調整も進めて、工事の平準化を進めていただければと思います。そのほかご質問ありますでしょうか。

もしご質問ありましたら、この後でもまとめて質問していただければと思います。それでは続きまして、(3)「料金改定水準(案)の算定」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

続きまして、料金改定水準(案)の算定について、ご説明いたします。19ページをご覧ください。

まず初めに、あま市水道事業の財政収支の見通しについてご説明いたします。下のグラフは、令和元年度から5年度までが実績値となり、令和6年度から令和10年度までが見込みの値となります。青い棒グラフが収益を表し、オレンジの棒グラフが費用を表しております。また赤の折れ線グラフが経常損益を表しております。令和6年度から、費用が収益を上回り、経常損益がマイナスとなり、厳しい経営状況となっております。今後もこ

の状況が続く見込みとなっておりますので、下の表の令和6年度以降の損益では、赤字でマイナス約2千万円から3千万円の経常損失となります。この状況を改善するため、適切な水道料金を算定し、収益を増加させることが必要となります。20ページをお願いいたします。

はじめに水道料金算出するにあたり、総括原価方式という考え方についてご説明いたします。赤枠の米印にありますように、総括原価方式とは、事業の維持・運営に必要な費用である総括原価を算定し、それに見合った額を水道料金として定める方法です。下の図のとおり、支出には、水道施設を維持していくための「営業費用」と、水道施設を適切に更新していくための「資本費用」があります。右側の緑枠にありますように、営業費用には、水道施設を動かすための動力費、水道施設を維持するための修繕費や、県から水を買うための受水費などがございます。また黄枠にありますように、資本費用には、施設更新のため借り入れた企業債の支払利息や、将来的な施設維持・更新のための資産維持費などがございます。これらを合わせた総支出が総括原価となり、この支出を「水道料金」で賄えるように、水道料金を設定するというのが、総括原価方式の考え方となります。21ページをお願いいたします。

今回の料金算定においては、あま市水道事業経営戦略の計画期間が令和10年度までであることと、水道料金算定要領で料金算定期間はおおむね3年から5年を基準とするとされているため、令和8年度から10年度の3年間で算出することとしました。表は、算定期間の支出である、営業費用や資本費用をそれぞれ算出したものとなります。これをすべて合わせると、表の赤枠のとおり合計が約23億4千万円となります。なお、今回は算定期間内で、収支見通しに影響を及ぼすような大きな設備更新がないため、資産維持費は計上しておりません。22ページをお願いいたします。

算定期間における不足する額について、ご説明いたします。現行の水道料金での収入は、表の令和8年度から10年度までの算定期間を合計すると、約20億4千万円となります。先ほど算出した支出が、表の合計のとおり、23億4千万円となりますので、差し引きすると、赤枠のとおり、約3億円不足することになります。そのため、この不足額を水道料金收入で賄えるように、新しい料金水準を検討する必要があります。23ページをお願いいたします。

こちらの資料が、今までの説明をグラフで表したものとなります。左のグラフが算定期間3年間の支出、合わせて23億4千万円となります。対して右のグラフが収入となり、現行の水道料金での収入が19億2千万円、手数料などの、その他収益が1億2千万円となり、合わせて20億4千万円となります。不足額が3億円となりますので、この不足額を水道料金で賄うためには、現行料金から約15.8%以上の料金改定を行う必要があります。24ページをお願いいたします。

先ほどお示しした15.8%で、令和8年度から料金改定した場合の、収支見通しについてご説明いたします。青い折れ線グラフが料金改定前となり、赤い折れ線グラフが料金改定後となります。令和6年度以降、経常損失がでる見込みでしたが、料金改定を行った場合、経常損失がでることなく事業が運営できる見通しとなっております。なお、令和11年度以降につきましては、耐震計画の策定や収支見通しを行い、これらを踏まえて経営戦略の見直しを実施し、適切な料金水準を検討していきます。25ページをお願いいたします。

次に、料金改定を行った場合、預金残高の見通しについてご説明いたします。青い棒グラフが料金改定前を表し、オレンジの棒グラフが料金改定後を表しております。青のグラフにありますとおり、預金残高について減

少しておりましたが、料金改定を行うことで、オレンジのグラフのとおり、増加していくこととなり、健全な経営を行うことができます。26ページをお願いいたします。これまでの説明についてまとめさせていただきます。費用の増加に伴い、水道事業の経営が厳しい状況となっております。持続可能な経営を維持するためには、水道料金の改定が必要となります。総括原価方式により、算定期間を令和8年から10年で算出したところ、必要な費用は23億4千万円となります。その費用を水道料金収入で賄うとすると、約15.8%以上の料金改定を行う必要があります。以上、料金改定水準（案）の算定についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ただ今のところで、皆様からご意見、ご質問ありますでしょうか。令和8年から10年で計算したところ、必要な費用が23億4千万円となり、水道料金収入で賄おうとすると、約15.8%以上の料金改定をする必要があるとのことでした。水道事業を経営するためには、水道料金で賄うべきところは、きちんと水道料金で賄えるような適正な料金が必要となってきます。そのところも含めて、皆様からご意見等いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

費用が増加したことに対して、不足が生じる分についての改定なのでしょうか。全国で水道管の破裂などの事故が起きておりますが、そういったものは考えないのでしょうか。経営戦略の期間の中で、不足となる分を検討するということでおろしいのでしょうか。

●事務局

現在の経営戦略では、耐震計画の具体的な数字目標はなく、今回は計画

期間の中で不足となる分を、検討することが目的となります。令和11年度に新たな経営戦略をたてる際には、ご指摘いただいているようなことも検討に加え策定していく、必要となれば料金改定についても検討していくたいと考えております。

○委員

経営戦略のなかで、あま市では事後保全はするけど予防保全はしないという考え方をおっしゃっていましたが、その考え方でよろしいでしょうか。

また資料P23ですが、計算式の順番が逆ではないでしょうか。これだと15.8%ありきで計算しているように感じられますし、15.8%にこだわる必要はあるのでしょうか。水道料金不足分3億円を、水道料金19億2千万円で割ると、15.7%になるのですが、端数の関係でずれているのでしょうか。

●事務局

事後保全か予防保全についての考え方についてですが、限られた予算の中で着実に更新を行ってはおりますが、積極的に耐震化を進めてはおらず、事後保全が多くなっているというのが現状でございます。

改定率の出し方についてですが、おっしゃられるとおり、算出するときには不足分を現行料金で割っております。表示上、丸めた数字を掲載しておりますので、誤差が生じております。今回の算出では、最低15.8%あげなければ費用に対して料金収入で賄えないため、このように説明しております。

○委員

15.8%という数字がひとり歩きしてしまうのではないのでしょうか。

●事務局

おっしゃられるとおり、そういった懸念はございますが、今後料金体系

を設定していくうえで必要となる数値となりますので、今回算出しております。

○委員

今回の会議では、パーセンテージまで計算するのではなく、料金不足分3億円としたほうがよろしいのではないかでしようか。料金体系を設定してから最終的な改定率が決まるのであれば、現段階で提示しないほうがいいと思いますがいかがでしようか。

●事務局

こうした計算をするうえで、どうしても必要となる改定率であります、計算しております。

○委員

基本料金も従量料金も、15.8%上げるというわけではないということでおよろしいですか。

●事務局

トータルで15.8%となります。基本料金をいくらあげるか、従量料金をいくらあげるかについては、今後審議していきたいと思います。

○委員

資料P20に、資本費用は企業債の支払利息や、施設維持・更新のための資産維持費と説明があります。資料P23では資本費用2千万円となっておりますが、少なく感じてしまうのですがどうなのでしょうか。

●事務局

今回資本費用には資産維持費を計上しておらず、支払利息のみとなります。資料P21にありますとおり、3年間で約1,500万円となるため、資料P23では丸めて2千万円と表示しております。

○委員

資料P19ページのグラフの見方について質問させていただきます。収益は一次関数的に減少しているのかなと思いますが、損益の折れ線グラフの傾きが、令和4年度から6年度と、令和8年度から10年度でだいぶ違うように見えます。つまり費用が年度ごとに大きく変動しているのでしょうか。

●事務局

減価償却費など、年度によって変動している項目がございます。傾向としては右肩上がりとなりますが、そういう変動によって傾きの差が生じていると思います。

○会長

収益の減少についてですが、人口推計のデータを用いて計算しております。

●事務局

人口推計のデータを用いて、人口減少の見込みをたてて、それに伴い給水収益が減少していく見込みとしております。

○委員

先ほどの話で、令和5年度までは実績値を使っていて光熱費などの変動が大きく表れていますが、令和6年度からは物価上昇等見込んでいない値で推移しているため、変動が小さく見えるのではないかでしようか。

○会長

そうなると、物価上昇を見込むと差がもっと大きくなるということでしょうか。

●事務局

令和4年度から6年度までは、費用が高騰しております。令和6年度以降の見込みでは、その上がり幅でそのまま進んでいくのではなく、近年の平均値などで見込んでおり、そのため上がり幅としては令和4～5年度と比べ、緩やかに見えることになります。

◎会長

令和6年度以降の見込みには、近年の物価上昇を少しは見込んでいるということでしょうか。それとも経営戦略時の算定をそのまま利用しているということでしょうか。

●事務局

項目によって算定方法が違っております。費用増加していかないと予測しているものについては令和7年度予算値を利用しているほか、増加していくと予測しているものについては、増加の見込み率をかけて、シミュレーションしております。

◎会長

県水の値上げは考慮しているのでしょうか。

●事務局

そちらは考慮しております。

○委員

本当に3億円の増加で、問題ないのでしょうか。

●事務局

いろいろ物価上がっている中で、市民負担も考慮するなか、必要最低限の料金改定ということで、今回の改定率を考えております。

○委員

他市などで、基本料金無料にするなどの政策をしておりますが、あま市

は検討していないのでしょうか。

●事務局

あま市の特徴としまして、七宝・美和地区があま市水道事業、甚目寺地区が名古屋市上下水道局で給水しております。その中で、あま市全域で基本料金無料とすることがなかなか難しい点があるため、現在検討しておりません。

◎会長

ここまで説明で、水道事業をこれまでどおり経営していくためには、令和8年度から10年度の期間で、3億円不足することがわかりました。そして、その不足分を料金徴収で回収しようとすると約15.8%ということがわかったということです。先ほど委員から指摘があったとおり、資料のなかに15.8%ありきで計算していると受け取りかねないものがありましたので、その点気を付けていただきたいと思います。皆様からいろいろな意見をいただきましたが、最低限の不足分を賄うということを同意いただけますでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。ただ不安な点もございまして、資料P9にあるとおり、水道会計は収益的収支と資本的収支で成り立っております。収益的収支の純利益などが積み立てていく預貯金にあたるようなもので、それが資本的収支の財源不足を賄うといったものになります。先ほど委員から、15.8%といわずもう少し上げることで留保財源を確保したほうがいいのではないかといった意見もあったかと思います。15.8%上げることで預貯金がどんどん増えていきますといった説明でしたが、どれだけ必要なのかといったことも、次の経営戦略を策定する際に検討する必要があるかと思います。どれくらい確保すればよいかというのは、各事業体考

えていることだと思います。例えば全国各地でいろいろな災害起きており、その際にどれぐらい費用が必要であったかなど、そういうた報告書もあがっておりませんので、参考にしながら、目標といったもの考えたほうがいいのではないかと思います。委員からも助言ありましたので、次の経営戦略を考える際にはそういうものを検討し、また資産維持費についてもご質問あったかと思いますので、資産維持費についても計上していくことが今後の課題になるかと思います。あま市水道事業が持続可能な経営をしていくために、まず今回の料金改定が、ステップ1ということになるのかなという理解になると思います。不足分の3億円を賄うというところで、まずファーストステップを踏み出して、次のステップでは、経営戦略の改定ということにより精緻な分析や耐震化の計画などを取り組んでいく必要があるのではないかと思います。みなさまには15.8%以上の料金改定を行う必要があることを同意いただき、次回にはどう料金体系に反映していくのか、どういった料金改定が望ましいのかといったところを、案を出していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。議事については以上となります、それ以外ご質問ありますでしょうか。会議終了後でもかまいませんので、気になる点等ありましたら、事務局に電話、メールなどでご意見いただければと思います。それでは、(4)「今後の予定」につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは(4)「今後の予定」についてご説明いたします。今後の審議会の日程については、以下の表のとおり予定しております。次回の第3回では、水道料金体系(案)を提示させていただきたいと思っておりますので、ご審議いただければと思います。またP29、P30では、審議会のなかでわかりにくい用語について記載しております。そのほかわかりにくい用

語などありましたら、次回以降の資料に掲載したいと思いますので、ご連絡いただければと思います。またP31、P32では、車の購入を例に、減価償却費と長期前受金戻入の考え方について、参考資料としてつけておりますので、ご覧いただければと思います。

◎会長

以上をもちまして第2回あま市水道事業等審議会を閉会いたします。本日はお暑い中お集まりいただき、また活発な意見をいただきありがとうございました。引き続き、次回の審議もよろしくお願ひします